



熊谷市 記者クラブ取材情報

令和8年9月28日発表
担当課:市民課

タイトル

住民票の写し等の「コンビニ交付手数料10円キャンペーン」を実施します

1. 日時 令和8年11月2日（月）～令和9年11月1日（月）
2. 場所 全国のコンビニエンスストア等約57,000店舗（市内90店舗）
3. 事業概要
 - ・証明書のコンビニ交付手数料を現行200円から10円に引き下げます。窓口の交付手数料は200円ですがコンビニ交付なら10円のため190円お得です。
 - ・キャンペーン実施期間は、令和8年11月2日（月）から令和9年11月1日（月）の1年間です。
 - ・コンビニ交付は年末年始、メンテナンス日を除き、毎日6：30から23：00まで利用可能です。全国約57,000店舗、市内90店舗で利用できます。
 - ・コンビニ交付に必要なものは、マイナンバーカード（マイナンバーカード搭載のスマホ）、マイナンバーカードの暗証番号、手数料1通10円です。
 - ・減額の対象となる証明書（5種類）
①住民票の写し、②住民票記載事項証明書、③印鑑登録証明書、④戸籍の附票の写し、⑤市民税県民税所得・課税（非課税）証明書
 - ・事業の目的
市民の皆さまに、市役所に行かずに、申請書を書かずに利用できるコンビニ交付を実際に体験していただき、その利便性を実感し、コンビニ交付の利用を習慣化していただくことを狙いとし、これにより今後の利用行動の変容を促し、窓口の混雑緩和や事務の効率化、ひいては市民サービスの向上につなげます。
4. 特徴やPRポイント
 - ・証明書の「コンビニ交付手数料10円キャンペーン」は県北初実施です。
 - ・令和8年11月2日（月）から令和9年11月1日（月）までの1年間は1通10円とし、キャンペーン終了後は窓口より安い1通150円とします。
5. その他
 - ・市ホームページでキャンペーン動画を公開中です。

※ 資料の有無 無 ※市HPの掲載 有
担当者 市民課 福島、森、森本
連絡先 048-524-1111（内線265）

